

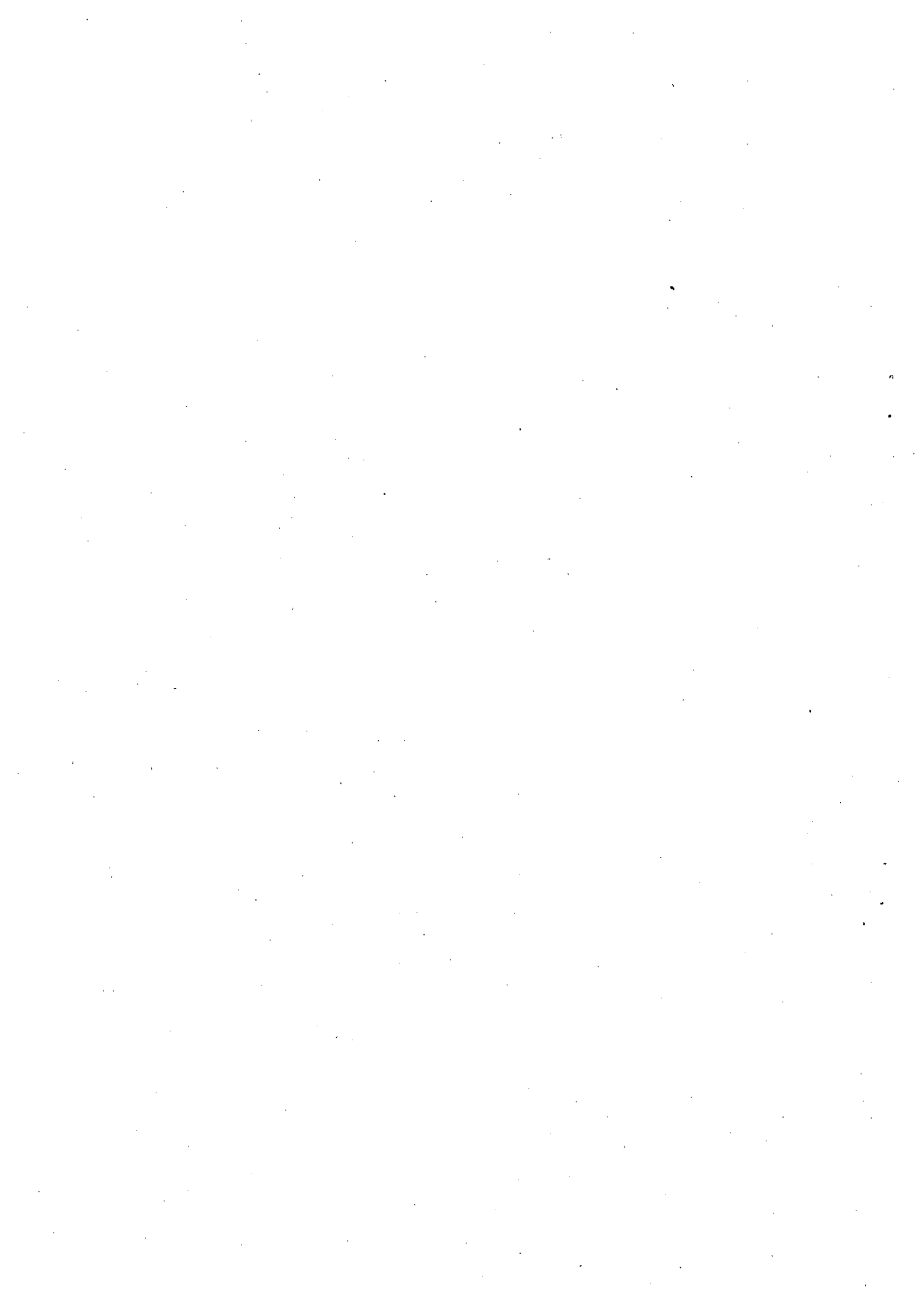
福祉生活病院常任委員会資料

(平成28年5月31日)

【 件 名 】

- 1 平成28年熊本地震に係る福祉保健部の対応について
(福祉保健課)・・・1
- 2 平成28年度第1回低所得者のくらし安心対策チーム会議の開催結果について
(福祉保健課)・・・4
- 3 くらしの安心に向けた対策の検討のための意見を聴く会の開催概要について
(福祉保健課)・・・7
- 4 鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議の開催概要について
(福祉保健課)・・・9
- 5 鳥取県盲ろう者支援センターの設置について
(障がい福祉課)・・・10
- 6 平成28年度第1回「障がい者の暮らしやすい鳥取創造チーム」会議の開催結果について
(障がい福祉課)・・・12
- 7 いきいき長寿健康鳥取推進チーム第1回会議の開催結果について
(長寿社会課)・・・14
- 8 保育士の配置基準の弾力化(鳥取県児童福祉施設に関する条例・鳥取県認定こども園に関する条例の一部改正)に関するパブリックコメント等の結果について
(子育て応援課)・・・17
- 9 保育士等修学資金貸付者の就職状況について
(子育て応援課)・・・19
- 10 第1回とっとり型の保育のあり方研究会の開催概要について
(子育て応援課)・・・20
- 11 平成28年度第1回子育て王国とっとり会議の開催概要について
(福祉保健課、子育て応援課)・・・22
- 12 平成28年度第1回子育て王国とっとり実現チーム会議の開催概要について
(子育て応援課)・・・25
- 13 平成28年度熱中症予防啓発等に係る取組について
(健康政策課)・・・26

福祉保健部



平成28年熊本地震に係る福祉保健部の対応について

平成28年5月31日
福祉保健課

平成28年熊本地震に係る福祉保健部の対応状況について報告します。

1 医療支援体制について

4月16日 熊本地震医療救護支援対策本部を設置し、医療支援の総合的な調整を開始

4月16日 鳥取県DMAT調整本部を設置し、派遣調整を開始

(1) 鳥取DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣

| 区分 | チーム数 | 派遣期間 | 参集拠点 |
|-----|------------------------------|---------------------|----------|
| 第1陣 | 4チーム 24名 (中病・鳥取赤十字・厚病・鳥大) | 4月16日(土) ～19日(火) | 熊本赤十字病院 |
| 第2陣 | 2チーム 13名 (中病・鳥大) | 4月18日(月) ～21日(木) | 阿蘇医療センター |
| 第3陣 | 1チーム 5名 (厚病) | 4月20日(水) ～23日(土) | 阿蘇医療センター |

※従事内容：患者搬送、避難所・救護所の巡回、避難所スクリーニング、病院の夜勤等を担当

(2) 保健師等の派遣

派遣地 熊本県上益城郡御船町

派遣期間 平成28年4月19日(火)から活動中

※現在、第9チームが活動中(延べ31名派遣済み)

構成員 3名(保健師2名、調整員1名)

・第1チームから第4チームは4名派遣(保健師2名、調整員2名)

・第3チームからは、県保健師と市町村保健師のペア

・調整員は県事務職員等

派遣日数 1チーム 6泊7日(活動は5日間)

従事内容 担当地区内の要支援者への継続支援並びに避難所巡回による健康チェック・健康相談等、被害の大きい地区の潜在ニーズ把握のための全戸訪問等

2 人的支援について

(1) ケースワーカーを上益城福祉事務所へ派遣

| 区分 | 派遣期間 | 派遣人数 |
|-----|--|------|
| 第1陣 | 4月25日(月)から5月2日(月) (活動日：4月26日(火)から5月1日(日)) | 2名 |
| 第2陣 | 5月1日(日)から7日(土) (活動日：5月2日(月)から5月6日(金)) | 2名 |

※業務内容：被保護世帯の個別訪問による生活状況確認等

※派遣要請は4月26日(火)から5月6日(金)で終了

(2) 災害ボランティア・生活福祉資金貸付金業務関係

○鳥取県災害ボランティア隊を熊本県上益城郡益城町へ派遣（鳥取県社会福祉協議会）

| 区分 | 派遣期間 | 派遣人数 |
|-----|---|--------------------------------|
| 第1回 | 4月26日（火）から29日（金） （活動日：27日（水）・28日（木）） | 21名（ボランティア17名、 県社協、県スタッフ4名） |
| 第2回 | 5月18日（水）から21日（土） （活動日：19日（木）・20日（金）） | 14名（ボランティア12名、 県社協スタッフ2名） |

※活動内容：避難所支援、物資仕分け、個人宅片付け等

○ボランティアコーディネーターを熊本県上益城郡御船町へ派遣（鳥取県社会福祉協議会）

| 区分 | 派遣期間 | 派遣人数 |
|-----|------------------|-----------------|
| 第1回 | 5月5日（木）から11日（水） | 2名（県社協・琴浦町社協職員） |
| 第2回 | 5月14日（土）から18日（水） | 2名（県社協・倉吉市社協職員） |

※活動内容：災害ボランティアセンターの運営支援

○生活福祉資金貸付金業務支援職員を熊本県熊本市へ派遣（鳥取県社会福祉協議会）

| 区分 | 派遣期間 | 派遣人数 |
|-----|-----------------|-----------|
| 第1回 | 5月5日（木）から8日（日） | 1名（県社協職員） |
| 第2回 | 5月8日（日）から13日（金） | 1名（県社協職員） |

※活動内容：生活福祉資金貸付金業務の支援

3 県内への被災避難者への支援

(1) 平成28年熊本地震避難被災者生活支援金の支給

鳥取県内に避難される被災者の方に、当面の生活費を支援金として支給することで、その方の生活再建を支援（4月20日（水）より申請受付開始）

※東日本大震災避難被災者生活支援金と同様の制度

【対象者】

平成28年熊本地震の一連の地震により居住していた住宅が損傷又はインフラの寸断などにより、長期にわたり自らの住家に居住できない世帯（者）で、鳥取県に避難し、鳥取県内の賃貸借住宅等（公営住宅、民間賃貸借住宅等）又は親戚宅や知人宅、ホームステイなどで1ヶ月以上居住する世帯（者）

【支給額】

1世帯につき30万円（単身者15万円）

※ただし、親類宅や知人宅、ホームステイなどの場合は1世帯につき20万円（単身者の場合は10万円）

【支給決定状況】 6件 1,100千円（5月26日現在）

(2) 被災児童養護施設入所児童の受入

受入法人 社会福祉法人鳥取こども学園（児童養護施設他）

受入期間 5月3日（火）から6日（金）

人数 児童 21人（小1～高1）、付添職員 6人

※日本財団等の支援により実施

4 その他

(1) 義援金の受付

県において義援金募金箱を設置し、寄せられた義援金を日本赤十字社に贈呈

【募金箱の設置】 4月17日(日)から設置 ※17日(日)は県庁のみ受付

【設置場所】 県庁(県民課)・八頭県土整備事務所・中部総合事務所地域振興局・西部総合事務所地域振興局・日野振興センター日野振興局、図書館、博物館(7カ所:5月26日現在)

【義援金受付状況】 461,314円(4月末現在)

(2) 災害見舞金 30万円贈呈(4月17日)

(3) 熊本地震関連寄附の状況

○県への寄附金の状況(5/31現在)

| 区分 | 件数(件) | 金額(円) |
|--------------|-------|-------------|
| 熊本地震被災者支援のため | 4 | 12,334,711円 |

(寄付者内訳)

| 企業・団体名等 | 寄附月日 | 金額(円) |
|--------------------------|------|---------------------------------|
| 日環特殊株式会社 | 4/25 | 1,000,000円 |
| 鳥取三菱グループ親善ゴルフ大会 参加者一同 | 5/17 | 150,000円 |
| 八幡コーポレーション株式会社 | 5/18 | (会社)10,000,000円 (社員)184,711円 |
| その他 | - | 1,000,000円 |
| 計 | | 12,334,711円 |

※寄附金は、本県が実施する熊本地震被災者支援にかかる各事業の財源として活用。

平成28年度第1回低所得者のくらし安心対策チーム会議の開催結果について

平成28年5月31日

福祉保健課

高齢者、障がい者、子ども・若者、女性等各分野の低所得者対策を全庁横断的に展開していくため、今年度新設された「低所得者のくらし安心対策チーム」の第1回会議を下記のとおり開催し、本年度の推進体制や検討の進め方等について確認しました。

1 日時 平成28年4月26日(火) 14:00～15:20

2 出席者 チーム長(副知事)
チーム員(教育長、関係各部局長、県社会福祉協議会次長)

3 議題 低所得者対策の現状とチーム会議の進め方について

4 会議での主な確認事項

- (1) 低所得者の現状
- (2) H28低所得者対策関連事業
- (3) チーム会議の進め方

5 主な意見

- ・ 貧困のデータ数値をどういう方向に持っていくのかと関連付けて、具体の政策を取りまとめていくことが大切だ。
- ・ 県の事業メニューはある程度そろっているが、市町村ごとに見た時にしっかりと取り組まれているか整理して足りないところを掘り下げていくことが大切。
- ・ 課題ニーズで、こういうものがあつたらいいということも聞けば施策等に結び付く。来年度に向けての施策検討が大きな作業だが、小さな小回りの利くサイクルで必要なものをその都度予算化することも大切。
- ・ 子どもや障がい者だけでなく誰もが置き去りにされないよう、既存の施策を低所得者対策という視点で再点検して、足らざるところがあれば加えてほしい。
- ・ 現場の意見が必要で、どこかの市町村にモデル的にでも役場の中にネットワーク会議を作っただき、教育委員会、民間団体や民生委員などの関係者も入っていただいて、そこに県社協や県も出掛けて一緒に議論してはどうか。

6 今後の進め方

- ・ 5～6月にかけて、市町村や関係団体等から低所得者対策に関する課題やニーズの聴き取りを行う。
- ・ 聴き取りの結果を踏まえて、秋にかけて次年度予算に向けた検討を行う。必要なものは補正予算で対応を行う。

低所得者のくらし安心対策チーム

【基本方針】 全ての県民が、地域で安心して暮らしていただけるために主に経済面での困難の未然防止、悪化防止の視点であらためて施策の見直し、充実を行う。

チームで取り組む基本テーマ

【基本テーマ】

- 女性 年齢や生活状況に関係なくいきいきと安定した生活への取組
- 障がい者 安定した生活への取組
- 子ども 家庭環境によらない子どもの健全な育成、若者の安定就労への取組
- 高齢者 健康で孤立せずいきいきと安定した生活への取組

(関係部局) : 元気づくり総本部、総務部、地域振興部、生活環境部、商工労働部、教育委員会、県社会福祉協議会、福祉保健部(事務局)

【関係部局で連携して対策を検討・実施】

| | |
|---------|---|
| 生活の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○住宅の確保 ○孤立を防ぐ取組 ○就労阻害要因の解消 ○低所得者に寄り添った滞納処理 |
| 経済的自立支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○雇用・就労の場の確保 ○農業等での就労の場の創出 |
| 教育環境の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○学習支援 ○芸術文化、スポーツに触れる機会の確保 |
| 支援体制 | <ul style="list-style-type: none"> ○ONPO等との連携 ○適切な情報提供、関係機関へのつなぎ |

課題・ニーズの掘り起こし

- ・保証人がなく住宅が借りられない
- ・非正規就労が多い
- ・働きづらさを抱えた方に農業での就労がある場合がある
- ・仕事の掛け持ち等で子どもが一人でいることが多い
- ・芸術文化に触れる機会が少ない
- ・部活動等に参加する余裕がない
- ・公共料金滞納が恒常化など

分野ごとに意見交換

進め方

チーム会議(方針確認)

各部署ごとに関係の深い分野の関係者との意見交換

各部署共同での意見交換
(例)大学生等

4~5月

くらし応援対策室

- ・意見集約、分析
- ・チームの下に幹事会を設け、検討するとともに対策をとりまとめ

6~8月

チーム会議(施策化)

+

部局横断的な推進

全庁的な対策実施
(必要なものは補正予算対応)

進め方・スケジュール等

4/26

5～6月

7～8月

10月頃

3月頃

(第1回) チーム会議

幹事会・分科会

(第2回) チーム会議

幹事会
分科会

(第3回) チーム会議

(第4回) チーム会議

検討方針の確認

課題・ニーズの掘り起こし
 ・各関係課と関係の深い分野の関係者との意見交換
 ・幹事会全体での意見交換(例:大學生等)
 ・各部局独自の課題・ニーズ把握

課題・ニーズ及びそれぞれごとの対応策の検討方針のとりまとめ

対応策検討

対応策原案のとりまとめ

対応策原案の検討及び最終とりまとめ

施策等への反映結果を共有するとともに、次年度以降の取組方針を確認する

※必要に応じて補正対応

※次年度政策戦略事業へ反映
 ※必要に応じて補正対応

【既存の会議等も活用】
 子ども学習支援部 推進協議会 など

くらしの安心に向けた対策の検討のための意見を聴く会の開催概要について

平成28年5月31日
福祉保健課

子ども、高齢者、障がい者、若者、女性などそれぞれの低所得者対策に総合的に取り組むため「低所得者のくらし安心対策チーム」を設置していますが、チーム会議での施策の検討に資するため、さまざまな関係者の皆様から、日頃の活動や経験を通じてみえる現状をうかがい、対策の実施に向けた課題・ニーズを把握することを目的として、意見を聴く会を開催しました。

1 日時 平成28年5月24日（火） 午前9時30分～午後1時30分

2 聴き取り関係者（敬称略）

| 区分 | 団体名 | 職名 | 氏名 |
|------|-------------------------------|------|-------|
| 子ども | NPO 法人 とっとり母力（はばりよく）リンク・ぼこりっと | 代表理事 | 土山 博子 |
| 若者 | とっとり若者サポートステーション | 所長 | 星見 元史 |
| | 公立鳥取環境大学 | 学生 | 川上 真奈 |
| 障がい者 | 鳥取県身体障害者福祉協会 | 会長 | 山根 裕 |
| | 鳥取県手をつなぐ育成会 | 副会長 | 大谷 喜博 |
| | 鳥取県精神障害者家族会連合会 | 会長 | 濱崎 智熙 |
| 女性 | 男女共同参画センターよりん彩 | 課長補佐 | 谷口 卓也 |
| 高齢者 | 鳥取県民生児童委員協議会 | 会長 | 木下 義臣 |

3 意見聴取内容

- ・経済的な視点での困り事や活動を通じてみえる現状
- ・施策の改善や必要性和その背景にある課題

4 主な意見

[子ども]

- ・ひとり親世帯は、自らアンテナを張ったり相談したりできないことが多く、相談に行っても支援内容が理解できないことも多いので、親身になって対応するワンストップ窓口が必要だ。民間でもいい。
- ・米子市でボランティアにより低所得者世帯の子供たちに学習支援を実施しているが、学習だけでなく、将来進学してみようとおもえるような、気持ちの面でのフォローを子どもにも親にもしてほしい。

[若者]

- ・若者サポートステーションに来る人は、非正規雇用が多く、任期切れで職を転々とする方が多いが、家族と生活している人が多く、それほど困っていない。
- ・いろんな資格があった方が正規雇用にも有利だが、そのことを在学時からしっかり伝えることが必要。学校や大学から一歩外に出た時に、メンタルも含めて相談するところがあるとよい。

- ・ 学生支援機構の奨学金を借りてきた、40歳までに返していかなければならないが、出産や子育てしながら給料の中から返済金をやりくりできるか不安を感じる。特定の職種についての場合に返還を支援する制度があるが、自分の就きたい職がなく、幅広く職を設定してもらいたい。

[障がい者]

- ・ 身体障がい者への装具品（杖など）の給付も65歳からは介護保険を併用することとなり、金銭負担が増えた。また、身体障がい者への支援制度は昔は手帳交付の際にきめ細かく教えてくれたが、今は説明が不足しており、制度を知らない人が多い。
- ・ 知的障がい者が大きくなった時にどこで過ごすか、施設入所か地域のグループホームということになるが、施設は空きがなく、グループホームも地元の理解が必要。親が亡くなった後が心配。
- ・ 障がいのある子が生まれた時に、母親は正規職を退職することが多く、その際再就職のハードルが高く、所得が減ることが多い。
- ・ 知的障がい者を雇用してもどういった仕事をさせるか難しいと聞く。雇用率2%には、作業所に仕事を出すような場合も勘案してほしい。
- ・ 精神障がい者は向精神薬をのみながらの就労で、周りから怠けているようにみられる。企業側も研修等で受け入れ態勢をしっかりとしてほしい。カウンセリングを受けられる体制を事業所の中においてほしい。

[女性]

- ・ 夫婦間の別居や離婚の相談、特に子供のいる20代から40代の女性の相談が多い。若年離婚の場合、DVや依存症で離婚は必要だが、養育費や慰謝料がもらえないというような相談がかなり重い状態で持ち込まれる。就職の不安も抱えている。

[高齢者]

- ・ 高齢者の経済的困窮はなかなか見えづらい。単身であれば見守り目的でつながりもできるが、特に子供と同居していると見えづらい。子どもに問題があって困窮しているということもよくあるのだが。行政からは、気になる世帯があればどんどんつないでほしいと言われるが、世帯から「困っている」という話がでない限りつなぎにくい。
- ・ 最近では、訪問した様子だけでは困窮状況は見えづらい家庭が多いように思う。表面的には分からないが、実は困っているという部分の探りがむずかしい。

5 今後の進め方

聴き取りの結果を取りまとめ、秋頃にかけてチーム会議での施策の検討に活用する。

鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議の開催概要について

平成28年5月31日
福祉保健課
小中学校課

子ども、高齢者、障がい者、若者、女性などそれぞれの低所得者対策に総合的に取り組むため「低所得者のくらし安心対策チーム」を設置していますが、チーム会議での施策の検討に資するため、福祉部局と教育部局が連携し、市町村との第1回連絡会議を下記のとおり開催し、低所得者対策の課題やニーズについて意見交換を行いました。

- 1 日時 平成28年5月17日(火) 10:00～12:00 (東部圏域)
5月20日(金) 10:00～12:00 (中部圏域)
同 14:30～16:30 (西部圏域)

2 出席者

① 福祉部門

鳥取県福祉保健部 福祉保健課、子育て応援課、青少年・家庭課
鳥取県中部・西部総合事務所福祉保健局福祉支援課
各市町村生活困窮者自立支援担当課、鳥取県社会福祉協議会地域福祉部

② 教育委員会

鳥取県教育委員会小中学校課、東部・中部・西部教育局
各市町村教育委員会子どもの貧困対策担当課
スクールソーシャルワーカー

3 議題 低所得者対策に対する課題・ニーズについて

4 主な意見等

- ・ 困難を抱えた生徒を学校卒業後も放置することなく、福祉サイドで本人と取り巻く家族等の調整に伴走型で介入することが大切。
- ・ 貧困の原因として金銭管理ができていないケースが多い。ファイナンシャルプランの啓発が必要ではないか。
- ・ 要保護児童対策地域協議会で、生活困窮を理由とする「要保護児童」の早期発見、早期介入のしくみを庁内につくることが課題。各課が把握している滞納世帯で、児童のある世帯の情報は協議会に提供するしくみにする必要がある。
- ・ 高齢者と無職の子どもの同居世帯の問題(8050問題)が増えている。親が施設入所すれば途端に生活に行き詰まる。
- ・ 山奥の集落は車の運転ができないと職に就けない。
- ・ 出産等で休みづらく退職すると、そのあとの再就職がかなりハードルが高い。
- ・ スクールソーシャルワーカーの配置は、単町だと常勤化しづらい。
- ・ 貧困世帯の子どもの塾の費用の助成ができないか。
- ・ 個別、具体に対応することと、全体的な施策を整えていくことの両輪の取組が必要。
- ・ 子ども、高齢者、女性等それぞれの区分が複合的に絡まっているケースが多い。

5 今後の進め方

秋頃に次年度施策を検討する段階で再度開催し、その他必要に応じて開催する予定である。

鳥取県盲ろう者支援センターの設置について

平成28年5月31日
障がい福祉課

県内の盲ろう者支援に関する総合的な拠点となる「鳥取県盲ろう者支援センター」を米子市内に設置し、盲ろう者向けの相談支援事業を開始しました。(平成28年4月26日開所)

自治体での盲ろう者支援センター(盲ろう者支援の総合的な拠点)の設置は、東京都に続いて2例目です。

1 鳥取県盲ろう者支援センターの概要

| | |
|------|--|
| 名 称 | 鳥取県盲ろう者支援センター |
| 設置主体 | 鳥取県 |
| 運営主体 | 鳥取盲ろう者友の会 (県からの委託による) |
| 設置場所 | 米子市加茂町二丁目108番地 SANKIビル2階 |
| 職員体制 | センター長 堀場 勤 (ほりば つとむ) 事務局長(兼派遣コーディネーター) 菅澤 則夫 (すがさわ のりお) 盲ろう者相談員 世川 桃子 (せがわ ももこ) 事務員 1名 ※このほか在宅で業務を行う職員あり。 |
| 開設時間 | 午前8時30分から午後5時30分(土・日祝日、12/29~1/3は休み) |
| 機 能 | (1) 盲ろう者の社会参加支援 → 盲ろう者向け通訳・介助員の養成、派遣 (2) 盲ろう者やご家族が気軽に相談できる環境整備 → 相談員の配置(自宅等への訪問、センターへの来訪等) (3) 盲ろう者の居場所づくり(生きがい、仲間、情報収集など) → 交流会の開催(鳥取盲ろう者友の会の自主事業) |

2 鳥取県盲ろう者支援センターの実施事業

| 実 施 事 業 | これまで | 設置後 |
|-------------------|------|-----|
| 盲ろう者向け通訳・介助員の養成事業 | ○ | ○ |
| 盲ろう者向け通訳・介助員の派遣事業 | ○ | ○ |
| 盲ろう者やご家族に対する相談事業 | ×(注) | ○ |

(注) 平成27年度は盲ろう者支援コーディネーター(県非常勤職員)が盲ろう者実態調査と並行して継続的に盲ろう者宅等を訪問し、相談支援を実施。

3 センター設置の背景・目的

・盲ろう者は、視覚と聴覚の両方に障がいがあり、単独での移動や情報入手、コミュニケーションが困難なため、必要な支援が受けられなければ社会から孤立しやすい。このため、平成27年度に盲ろう者支援コーディネーター(県非常勤職員)を配置し、盲ろう者実態調査及び訪問相談事業を行った。

- ・この調査事業は、平成26年度に鳥取盲ろう者友の会の方から「県内におられる盲ろう者を探し出してほしい」という要望があったことをきっかけとして行ったものであり、これまで必要な支援が行き渡っていなかった盲ろう者を多数把握することができた。
- ・これにより、県内の盲ろう者69名のうち、68名の状況を把握することができたが、盲ろう者やその家族の多くが様々な悩みを抱えている状況が明らかになり、今後の相談支援体制の構築が必要となった。
- ・そのため、盲ろう者支援センターを設置し、運営を鳥取盲ろう者友の会に委託することで、これまで実施していた盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣事業に加え、新たに盲ろう者向けの相談支援事業を開始したものである。

【参考】 鳥取盲ろう者友の会の概要

| | |
|------|---|
| 代表者 | 会長 村岡 信壽 (むらおか のぶとし) ※ろうベースの盲ろう者 (弱視・ろう)、通訳方法は触手話、北栄町在住 |
| 所在地 | 米子市長砂町401番地 (友の会事務局長宅) |
| 会員 | 50名 (うち、盲ろう者9名) [平成28年3月末現在] |
| 活動内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・盲ろう者向け通訳・介助員の養成、派遣 (県委託事業) ・交流会の開催 (東部・中部・西部の県内3会場毎に毎月開催) ・盲ろう者への理解促進に向けた啓発活動 など |

平成28年度第1回「障がい者の暮らしやすい鳥取創造チーム」会議の開催結果について

平成28年5月31日
障がい福祉課

障がいの有無に関わらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の創造に向け、「障がい者の暮らしやすい鳥取創造チーム」を設置し、県組織を挙げて障がい者支援に取り組むこととしており、平成28年第1回チーム会議を下記のとおり開催しました。

記

- 1 日 時 5月9日（月）午前9時30分から10時30分まで
- 2 場 所 第4応接室（本庁舎3階）
- 3 内 容 今年度の取組方針の確認
〔テーマ1〕障がい者雇用への取組
→障がい者雇用アドバイザー配置事業や訪問型ジョブコーチ設置促進事業、日本財団共同プロジェクト（若年就職困難者就労支援モデル事業）等を活用しながら引き続き1000人雇用を目指す。
〔テーマ2〕工賃向上の取組
→工賃向上環境強化事業や日本財団共同プロジェクト（工賃向上に繋がる事業を公募により実施）の実施、優先調達（障がい者就労施設等からの物品等の調達）の推進を図りながら、工賃向上を目指す。
〔テーマ3〕県全体のバリアフリー化の更なる推進（ハード）
→県立施設における計画的な整備、民間施設に対する助成制度の周知等により、公共施設・民間施設のバリアフリー化を更に進める。
〔テーマ4〕県全体のバリアフリー化の更なる推進（ソフト）
→あいサポート運動の推進、誰もが楽しめる観光地づくり（観光バリアフリーツアー造成、観光関係者向けのバリアフリー接遇研修の実施等）を進める。
〔テーマ5〕障害者差別解消法施行後の取組推進
→相談体制の充実、各種研修の開催、合理的配慮を後押しするための助成制度の創設等を行い、行政、民間事業者における取組を推進する。
〔テーマ6〕障がい者アートの推進
→「東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者アートフェスタ 2016 開催事業（H28.10.30）」の大会成功を目指す。
- 4 その他意見等
 - ・障がいのある方の潜在能力に気づき、各個人の能力に枠をはめないことが重要。また、就労系事業所の方では、目標設定を意識した支援が大切。
 - ・パラ陸上の総括でも出された意見であるが、地域全体で宿泊施設のバリアフリー化を進めていく必要がある。

<参考：障がい者の暮らしやすい鳥取創造チームについて>

- 1 基本方針
 - 障がいのある方が、地域で差別されることなく、安心・安全に暮らせる社会づくりを目指す。
 - また、地域で自立し、それぞれ個々の能力や個性を発揮し、生き生きと暮らすことができる社会の実現に向けた必要な取組を検討する。
- 2 検討テーマ
 - 〔テーマ1〕障がい者雇用への取組
 - 〔テーマ2〕工賃向上の取組
 - 〔テーマ3〕県全体のバリアフリー化の更なる推進（ハード）
 - 〔テーマ4〕県全体のバリアフリー化の更なる推進（ソフト）
 - 〔テーマ5〕障害者差別解消法施行後の取組推進

[テーマ6] 障がい者アートの推進

3 構成員

統轄監 (チーム長)、

各部局長 (元気づくり総本部、危機管理局、総務部、地域振興部、観光交流局、福祉保健部、生活環境部、商工労働部、農林水産部、県土整備部、会計管理者、教育委員会)

いきいき長寿健康鳥取推進チーム第1回会議の開催結果について

平成28年5月31日
長寿社会課

「とっとり元気づくり推進本部」に設置された「いきいき長寿健康鳥取推進チーム会議」の第1回会議を下記のとおり開催しました。

記

1 日時 平成28年5月16日(月) 午前10時～午前11時

2 場所 県庁第4応接室

3 出席者 副知事(チーム長)
関係部局長等(元気づくり総本部、福祉保健部、生活環境部、商工労働部、教育委員会、警察本部)

4 議題

- (1) 検討項目ごとの目標、取組方針等について
- (2) 検討のスケジュール、進め方について
- (3) 今後検討が想定される課題について

5 会議の概要

目標の実現に向けて、チームで取り組む検討項目ごとの目標、取組方針等を確認し、今後、部局間で連携して取り組むべき事項について議論を行った。

〔主な意見〕

- ・「いきいき長寿」ということだが、成果がなかなか見えにくい。目標について、成果が見えるようなものを設定できないか検討が必要。
- ・高齢者の会合や研修会の実施などの情報を共有したい。

〔確認事項〕

(1) 数値目標の設定について

具体的な数値目標を設定できるものは決めていく。成果を計る具体的な数値が設定できない項目については、取組を広げていく。

(2) 各項目の進め方

- 元気な高齢者の活躍の後押し、高齢者の生きがい増進〔シニア元気活躍プロジェクト〕
 - ・各種ボランティア組織と高齢者就労支援機関との情報共有・連携に向けて、関係部局担当者によるチームをつくり、ボランティアや就労の制度についての周知のための資料の作成などを進める。
 - ・高齢者が活躍できる制度(場)を有する部局から各種ボランティアや就労の制度の周知も行うよう連携を図る。
 - ・ねりんピックについて、関係団体等との意見交換・検討会を実施していく。
- 健康寿命の延伸〔健康いきいきプロジェクト〕
 - ・まちの保健室の全県展開に取り組む。
 - ・ご当地体操を含む健康づくりのメニューについて、全市町村実施に向けて取組を推進していく。
 - ・認知症予防について、現在行われている体操などの取組を更に推進していく。
- その他
 - ・高齢者に関する研修会(関係団体主催含む。)やイベント開催情報などについて、各部局の担当者に情報提供するなど連携を図る。
 - ・外部関係団体との意見交換会の開催。

いきいき長寿健康鳥取推進チーム

目標 高齢者がいつまでも元気に、住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる鳥取県

検討項目 ○【重点】元気な高齢者の活躍の後押し、多様な活動・社会参加を通じた高齢者の生きがい増進

◆とっとりいきいきシニアバンクの活用促進(活躍の場づくり)

◆多様な就労や起業等の支援

◆シニアボランティアの活動促進

◆高齢者のスポーツや文化芸術活動、高齢者クラブ活動の推進

(課題) 活躍の場の掘り起こし、各種ボランティア組織と高齢者就労支援機関との情報共有・連携

(取組方針) シニアバンク登録者全員に年1回以上活動していただくとともに、活動をPRすることによる活躍の場の掘り起こしを図る。

ボランティア組織と高齢者就労支援機関の連携に向けた意見交換等を実施する。

○【重点】健康寿命の延伸

◆生活習慣病の発生予防及び早期発見・早期治療、重症化予防の強化

◆介護予防、認知症の予防

(課題) 健康づくりに取り組むことのできない者への健康管理が十分に行うことのできる環境整備及びがん検診受診率の向上

住民主体による介護予防の取組推進、認知症に対する正しい理解(認知症予防・早期発見に関する啓発)

(取組方針) 市町村や関係機関と協力した「まちの保健室」の定着や普及啓発、がん対策加速事業の実施

「ご当地体操」を活用した介護予防の取組の推進、日本財団との共同プロジェクトにおける

住民参加型健康づくり・認知症予防対策の実施

○自立した生活の支援

◆地域に即した地域包括ケア体制の充実のための支援

【チーム構成】(想定)

(事務局) 福祉保健部

(関係部局) 元気づくり総本部、地域振興部、

生活環境部、商工労働部、教育委員会、警察本部

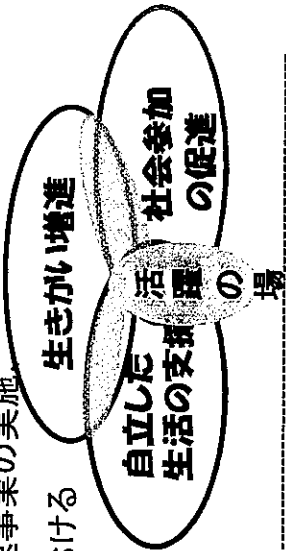
連携

【高齢者の住みやすい鳥取県を考える研究会(仮称)】

・高齢者当事者・地域福祉関係者

・企業関係者、文化・スポーツ関係者

・住宅関係者 など



検討分野ごとの具体の検討項目及び関係課

| | | | |
|--------------------------|--|---|---|
| <p>検討分野</p> | <p>Ⅰ 元気な高齢者の活躍の後押し、多様な活動・社会参加を通じた高齢者の生きがい増進</p> | <p>Ⅱ 健康寿命の延伸</p> | <p>Ⅲ 自立した生活の支援</p> |
| <p>検討項目</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◆ シニアボランティアの活動促進 ◆ いきいきシニアバンクの活用促進 ◆ 多様な就労や起業等の支援 ◆ 高齢者のスポーツや文化芸術活動、高齢者クラブ活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 生活習慣病の発生予防及び早期発見・早期治療、重症化予防の強化 ◆ 介護予防、認知症の予防 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域に即した地域包括ケア体制の充実のための支援 ◆ 安心・安全の確保 |
| <p>鳥取元気プロジェクトチャレンジ70</p> | | | |
| <p>関係課 (現時点の想定)</p> | <p>○ 高齢者技能人材バンク設置など 元気シニアの活躍支援</p> | <p>○ がん検診受診対策など安心・高度な医療・介護体制構築 ○ 元気と健康を支える地域・職域での健康マイレージ推進 ○ 鳥取大学と連携したとっとり方式認知症予防対策</p> | <p>○ がん検診受診対策など安心・高度な医療・介護体制構築 ○ 医療機能の地域内連携促進 ○ 医師、看護師、薬剤師、介護人材等の育成・確保 ○ 支え合い活動や見守り運動の充実により絆を活かしたコミュニケーションづくり</p> |
| | <p>参画協働課、とっとり暮らし支援課、長寿社会課、産業振興課、就業支援課、教育委員会 社会教育課</p> | <p>健康政策課、長寿社会課</p> | <p>医療政策課、医療指導課、福祉保健課、長寿社会課、とっとり暮らし支援課、くらしの安心推進課、消費生活センター、住まいまちづくり課、警察本部</p> |

保育士の配置基準の弾力化（鳥取県児童福祉施設に関する条例・鳥取県認定こども園に関する条例の一部改正）に関するパブリックコメント等の結果について

平成28年5月31日
子育て応援課

全国的な保育士不足を背景に国において保育士配置基準を弾力化する省令改正が施行されたことに伴い、鳥取県としての基準を定める県条例（鳥取県児童福祉施設に関する条例、鳥取県認定こども園に関する条例）の改正に関してパブリックコメントを実施しました。
その結果及び対応については、以下のとおりです

1. パブリックコメント概要

- (1) 募集期間 平成28年4月6日（水）～平成28年4月26日（火）
- (2) 応募方法 郵送、ファクシミリ、電子メール、意見箱（県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館に設置）、市町村窓口
- (3) 応募者数 24人

2. パブリックコメント結果

(1) 集計結果

| 弾力化の項目 | 賛成 | 反対 | 中立 | 不明 |
|-----------------------|----|----|----|----|
| ①朝夕等の児童が少数となる時間帯の弾力化 | 2 | 16 | 3 | 2 |
| ②幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用 | 2 | 13 | 8 | 1 |
| ③保育実施に当たり必要となる保育士の弾力化 | 2 | 16 | 2 | 3 |

(参考：市町村及び私立保育所等からのアンケート結果)

| 弾力化の項目 | 賛成 | 反対 | 中立 |
|-----------------------|----|----|----|
| ①朝夕等の児童が少数となる時間帯の弾力化 | 53 | 20 | 1 |
| ②幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用 | 57 | 12 | 5 |
| ③保育実施に当たり必要となる保育士の弾力化 | 52 | 21 | 3 |

(2) 主な意見と対応

(賛成意見)

- ・職員は、疲れ果てている。
- ・小学校教諭等は、同じ子どもの将来を考えながら働く資格として、とても最適である。
- ・十分な経験を得ている人は、即対応ができる。

(反対意見と対応)

| 意見 | 対応 |
|--|--|
| 保育の専門性に欠け、保育の質の低下につながる。 | ・条例において弾力化により活用する保育士資格を有しない者に保育の質を確保するために必要な研修の受講を義務付けるとともに、新たに当該研修を実施する。 |
| 3歳未満児への対応は、幼稚園、小学校の児童とは異なる。 | ・条例の運用通知において、幼稚園教諭、小学校教諭が保育するのに望ましい児童の年齢を示す。 |
| 当面の措置としているが、継続的・恒常的になるのではないか。 | ・国の基準にはない弾力化の期限を鳥取県独自に設定する。 |
| 保育士の処遇改善をより一層国に求め、県も処遇改善に取り組まなければならない。 | ・国において、保育士の処遇改善を「ニッポン1億総活躍プラン」に盛り込み、来年度から実施する方針を打ち出していることから、財源確保も含めてこれらの処遇改善が着実に実施されるよう、引き続き国に対して強く要望していく。 ・国の動向も踏まえつつ現在単県で実施している1歳児加配や障がい児加配に加え、どのような方策がありうるか市町村とも協議をしていく。 |

3. 保育関係団体（鳥取県子ども家庭育み協会）からの要望

平成28年5月19日付けで鳥取県子ども家庭育み協会から次の要望をいただいている。

【要望の概要】

- ・鳥取県の現状に鑑み、国が示した特例措置に準じて、時限的な条例改正を行うこと。
- ・新たに保育に従事する者への研修体制を充実し、保育の質の確保に努めること。

鳥取県知事 平井 伸治 様

保育士の配置基準の弾力化についての要望

全国的に保育士の確保が難しく、鳥取県においてもこの数年来、慢性的な保育士不足が続いています。とりわけ、昨年4月から「子ども・子育て新制度」が始まり、新制度の一つの目的である「保育の量と質の改善」を図ることは、すなわち保育士の配置増を意味することです。そのためにも保育現場の担い手を確保し、子どもたちを適切に育むための環境を整える必要があります。

よって、鳥取県の現状を鑑み、国が示した「保育士・保育教諭の配置基準」を弾力化する特例措置に準じ、一定の条件の下、時限的な条例の改正をお願いいたします。併せて当該弾力化により、新たに保育に従事する保育士の資格を有しない一定の者に対する研修体制を充実し、保育の質の確保に努めていただきたい。

(1) 朝夕等児童が少数となる時間帯の弾力化

保育士最低2人配置要件について、朝夕の児童が少数である時間帯において、保育士1名に代えて保育士資格を有しない一定の者の配置を許容する。

- ・保育士のローテーションが緩和され、勤務の負担が軽減されるとともに、コアタイムともいうべき日中の保育に手厚い配置が可能になる。
- ・保育士不足の現状において、早朝、夕刻の人材が確保しやすくなる。

(2) 幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用

保育士と近接する職種である幼稚園教諭及び小学校教諭、養護教諭を、基準上必要となる保育士数の3分の1を超えない範囲で、保育士に代えて活用を可能にする。

- ・3歳以上児におけるこれらの配置は、一定の研修等を受けることを条件に配置可能になれば人材確保が図れる可能性が高い。

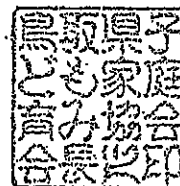
(3) 保育実施に当たり必要となる保育士の弾力化

11時間開所8時間労働としていることなどにより、基準以上必要となる保育士数を上回って配置している保育士については、保育士資格を有しない一定の者をもって代えることを可能にする。

- ・保育士の労務負担軽減につながる。
- ・記録等事務処理の確保や研修への参加がしやすくなる。

平成28年5月19日

鳥取県子ども家庭育み協会
会長 大橋 和久



保育士等修学資金貸付者の就職状況について

平成28年5月31日
子育て応援課

県立保育専門学院を廃止し、保育士養成機能を鳥取短期大学に引き継いだ際に、経済的な理由で進学が困難となる学生を支援するとともに、保育士の県内定着を図るため、保育士等修学資金を設置したところですが、本年3月に初回貸付者が卒業しましたので、その就職状況を報告します。

1 保育士等修学資金貸付者の就職状況

○保育士等修学資金の貸付者は、8割以上が県内の保育施設等へ就職

| 区分 | 就職等状況 | | | 合計 (b) | 卒業生に占める 県内保育施設等 就職割合 (a) / (b) |
|--------------------|-----------|----|-------------|-----------|---|
| | 保育施設等(※1) | | その他 (※2) | | |
| | 県内 (a) | 県外 | | | |
| 鳥取短期大学幼児教育保育学科卒業生数 | 76 | 34 | 25 | 135 | 56.3% |
| うち保育士等修学資金の貸付者 | 22 | 1 | 3 | 26 | 84.6% |

※1 保育施設等：保育所、保育所以外の児童福祉施設、児童福祉事業、知的障害者援護施設、身体障害者更生援護施設及び幼稚園

※2 その他：保育施設等以外へ就職、無職又は進学、留年した者

2 県内保育士養成施設卒業生の就職状況の推移

○平成27年度末の卒業生（鳥取短期大学、鳥取大学）の県内保育施設等への就職者数は、県立保育専門学院廃止前とほぼ同水準である。

| 項目/卒業年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------|
| 県内の保育施設等への就職者数 | 83 (137) | 89 (136) | 85 (140) | 82 (120) | 104 (134) | 81 (117) |
| <参考> 上記のうち 県立保育専門学院 | 27 (34) | 35 (40) | 38 (42) | 23 (29) | 24 (27) | — |

※1 保育士資格を取得した者に限る。幼稚園教諭免許のみ取得した者はカウントしていない。

※2 () は、県外施設を含めた保育施設等への就職者総数

第1回とっとり型の保育のあり方研究会の開催概要について

平成28年5月31日
子育て応援課

これまで本県が先進的に取り組んできた子育て支援施策の成果と課題を踏まえ、鳥取県の特徴を生かした保育・幼児教育の方向性、あり方を研究するため、下記のとおり「とっとり型の保育のあり方研究会」を設置し、第1回の会議を開催しました。

記

1 日時 平成28年5月23日(月) 10:00~12:00

2 場所 鳥取県立図書館 小研修室

3 主な内容

会長、副会長の選出後、本県における保育の現状を事務局から説明した上で、フリーディスカッションの形式で各委員から意見をいただいた。

・意見交換における主な発言内容

○保育料無償化・家庭内保育への支援について

- ・保護者の中には、3歳までは家庭で保育したいが、経済的な理由からやむを得ず働いている方もいると思われるため、家庭で保育する保護者への支援はぜひ実施してほしい。(鷹取委員)
- ・就学前の子どもと親とのふれあいの時間は大切なものであり、経済的な問題だけでなく親の時間的な余裕等も含めた議論が必要。(直島委員)
- ・保育料の無償化や子育て支援について最終的に出生数の増を目標とするのであれば、保育所や幼稚園を支援するだけでなく、家庭で保育する者に対する支援も必要ではないか。(宮地委員)
- ・家庭で保育したいというニーズに対応した支援を行えば、待機児童の解消にもつながるのではないか。(竹歳委員)
- ・市町村は国の基準額よりも保育料を下げており、さらに県の補助も活用して保育料軽減を行っているが、保育料の値下げ合戦になっているところがあり、どこまでやるのか、公平性の観点も含めて議論が必要。(竹歳委員、直島委員)
- ・年度中途に待機児童が発生している中、まずは保育の受け皿としての保育所整備に注力していきたいというのが現時点での市のスタンス。(大谷委員)
- ・子ども子育て会議で議論した際に、家庭保育に対する支援は女性の社会進出に逆行することになるのではとの意見があった。(大谷委員)
- ・社会進出も大切だが、家庭も女性の活躍の場の一つだと思う。今の子どもたちが親になったときにまた子どもを作りたいと思えるような家庭にしていくことが重要ではないか。(岩本委員)

○野外保育

- ・児童が畑で作物を育てて収穫し、調理するようなことは多くの園でやっているのではないか。(鷹取委員、村島委員)
- ・子どもたちの自然体験が減っているとのことであるが、保育所等での野外保育が必要となっている背景として、家庭環境が苦しく、家庭では自然体験に触れる時間が作れないという状況があるのではないか。(直島委員)
- ・自然体験の減少の理由にメディア機器との接触の増加が挙げられることが多いが、野外保育とICTの活用は必ずしも対立するものではなく、例えばipadに図鑑をいれて森の中で昆虫について学ぶようなこともできると思う。(宮地委員)

○全般

- ・鳥取の保育を考えるということであれば、若い保護者が子育てを楽しんでいると思えないとか、保育所をいくら作っても待機児童が解消できないという現状も含めて、今の子どもや親がどういう状況に置かれているか、どのように子どもを育てたいと思っているのかを考える必要がある。(鷹取委員)

4 今後のスケジュール

- ・毎月1回のペースで会議を開催(次回は7月4日に開催予定)
- ・今後、関係者からのヒアリングや保護者、保育所・幼稚園へのアンケート等を実施
- ・12月の会議でとりまとめ予定

とっとり型の保育のあり方研究会 委員名簿

| 番号 | 分野 | 職名等 | 氏名 | 備考 |
|----|---------|--------------------------|--------------|--------|
| 1 | 学識経験者 | 鳥取短期大学 幼児教育保育学科 助教 | 南 潮 | 会長 |
| 2 | | 鳥取大学地域学部地域教育学科 講師 | 武田 信吾 | 副会長 |
| 3 | | 川崎医療福祉大学 医療福祉学部医療福祉学科 講師 | 直島 克樹 | |
| 4 | | 香川短期大学 子ども学科 助教 | 宮地 和樹 | |
| 5 | 公募 | 自営業 | 岩本 裕美 | |
| 6 | | 主婦 | 川村 恭子 | |
| 7 | | 音楽家 | 大西 保江 | |
| 8 | 児童福祉・教育 | 保育所 | ひかり保育園 園長 | 村島 満 |
| 9 | | 幼稚園 | 鳥取ルーテル幼稚園 園長 | 鷹取 健一 |
| 10 | 市町村 | 市 | 米子市 こども未来課 | 大谷 和嘉香 |
| 11 | | 町村 | 北栄町 教育委員会 | 竹歳 美穂子 |

平成28年度第1回子育て王国とっとり会議の開催概要について

平成28年5月31日
福祉保健課
子育て応援課

子育て王国とっとり条例に基づき設置している「子育て王国とっとり会議」について、平成28年5月25日の委員の任期満了に伴い委員を改選し、今年度の第1回目の会議を下記のとおり開催しました。

記

1 第1回会議の開催について

- (1) 日時 5月26日(木) 午前10時から正午まで
- (2) 場所 とりぎん文化会館第3会議室(鳥取市尚徳町101-5)
- (3) 内容
 - ア 会長選出
 - イ 議事
 - (ア) 子育て王国とっとり推進指針の改訂について
 - (イ) 鳥取県子どもの貧困対策推進計画の改訂について
 - (ウ) 平成27年度地域少子化対策強化交付金事業について
 - ウ 報告事項
 - (ア) 乳児死亡事案検証報告について
 - (イ) 鳥取県ひとり親家庭等自立促進計画の進捗状況について

2 主な議論

(1) 子育て王国とっとり推進指針の改訂について

- ・今年度から貧困対策に関する取組を追加し、その他今年度から取り組む事業など時点修正を行った改訂案について、承認をいただいた。

ア 主な改正内容

- (ア) 希望にかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策
 - ①男性不妊が伴う場合の助成額の上乗せ
 - ②不妊症診断に必要な初期検査の助成
- (イ) 安心に満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する施策
 - ①第1子が同時在園の第2子保育料無償化
 - ②保育士の確保
 - ③子育て・孫育て講座の実施
- (ウ) 特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する施策(貧困対策)
 - ①放課後や土曜日等における教育活動の充実
 - ②スクールカウンセラー等の相談体制の充実
 - ③生活困窮世帯及びひとり親家庭を対象とした学習支援
 - ④高校等中退者への支援
 - ⑤生活困窮者への相談支援
 - ⑥経済的理由により就学が困難な生徒に対する授業料減免等

イ 委員からの意見

《とっとり版ネウボラについて》

- ・起きた事象に対処するのではなく、これから起きる可能性があることに対処していくものであり良い取組である。子育て世代包括支援センターと他の福祉関係機関との連携が重要。

《祖父母等が子育てに関わりやすい環境の整備》

- ・今は、祖父母世代も就労しており、祖父母世代が孫育てに関われない人が多い。また、子育て世代も祖父母世代に預けるより、一時預かりなどの利用をえられることがある。
⇒他の委員：昨年までの孫育てマイスターに参加したが、参加された方は、ご自分の孫育てはもちろん、地域で子育て支援をしようとの志を持って参加された方が多かった。

(2) 鳥取県子どもの貧困対策推進計画の改訂について

子どもの貧困対策推進計画について、計画の内容や達成目標などの見直しの検討方針をお示しし、自由な意見交換を行った。

[委員からの意見]

- ・ 現行のアウトプット指標は短期間でも成果が見えるが、アウトカム指標では成果が出るのに長い期間が必要となるものがある。どちらも同じスパンで設定するのか。
- ・ 達成目標は、貧困率を低下させ、貧困の連鎖を断ちきるものでなくてならない。アウトカム指標は数多くあるが、全てを盛り込むことはできず、どれを選ぶか決めていかなくてはならない。選んだ結果、その指標をみれば施策の方向性について委員の皆さんの意見が反映されたものであればいい。単なる数値だけでなく、オリジナルな指標も議論したい。
- ・ 子育てサークルを主催しているが、2歳から保育園に子どもを預ける人が大半であり参加がない。公民館を中心とした活動の中で、地域の民生児童委員や母子父子自立支援員などそれぞれの立場で活動されているが、なかなかつながらない。貧困に関する保護者の情報を共有できる仕組みができればと思う。
- ・ 子どもの人権に関する視点をもつことが大切。働いている人も非正規が増え、離婚も多い。子育てに苦勞している現実がある。支援策は多いが、どのようなものがあるかわからない人が多い。寄り添ってアドバイスをする人が身近にいればいい。伴走型の支援のかたちをつくる必要がある。

3 平成28年度のスケジュール案

| 回数 | 時期 | 内容(予定) |
|-----|----------------|--|
| 第1回 | 平成28年 5月26日 | ・ 会長選出 ・ 鳥取県子どもの貧困対策推進計画の改訂について ・ 推進指針の改訂について 等 |
| 第2回 | 平成28年夏頃 | 《子どもの貧困対策関係》 ・ 「低所得者のくらし安心対策チーム」会議で把握した、子どもの貧困対策に関する課題・ニーズと施策の方向性について意見聴取 |
| 第3回 | 平成28年秋頃 | ・ 平成29年度新規事業の検討 《子どもの貧困対策関係》 ・ 達成目標見直し案及び推進計画見直し案(中間とりまとめ)の提示、意見聴取 ・ 来年度予算に向けての意見聴取 |
| 第4回 | 平成29年3月 | ・ 平成29年度新規事業の報告 《子どもの貧困対策関係》 ・ 計画の進捗状況及び新年度予算の説明 ・ 推進計画改訂案(達成目標、内容)についての意見交換及び改訂 |

4 子育て王国とっとり会議委員について

- (1) 任期 平成28年5月26日から平成30年5月25日
 (2) 委員の構成 委員24名
 (3) 会長 鳥取大学地域学部地域教育学科教授 塩野谷 斉 (委員の互選により決定)

| 分野 | | 職名等 | 氏名 |
|----------------|----------|---|--------|
| 学識経験者 | | 鳥取大学地域学部地域教育学科教授 | 塩野谷 斉 |
| | | 鳥取大学附属幼稚園園長 | |
| | | 鳥取短期大学教授 地域交流センター長 | 白石 由美子 |
| 公募 | | 会社役員 相談室主宰 | 林 ルミ |
| | | 畜産業 | 田中 亜未 |
| 子育て中の人 | | 鳥取市立神戸小学校PTA会長 鳥取県PTA協議会評議委員 | 山本 賢璋 |
| 他県からの移住者 | 福岡県⇒大山町 | 林業 | 井上 健一郎 |
| | 大阪府⇒鳥取市 | 音楽制作会社経営者 | 森川 寛史 |
| 将来子育てを行う人 | 学生 | 鳥取環境大学経営学部 (2年生) | 光浪 彩耶香 |
| 地域で子育てを支援している人 | 東部 | ゆうゆうとっとり子育てネットワーク副代表 | 塚田 比佳理 |
| | 中部 | 倉吉はばたき人権文化センター所長 | 山下 千之 |
| | 西部 | NPO法人えがおサポート代表理事 | 藤澤 幸恵 |
| 児童福祉 | 保育所 | 倉吉東こども園園長 (鳥取県子ども家庭育み協会会長) | 大橋 和久 |
| | 母子生活支援施設 | 鳥取市母子生活支援施設つくし所長 (鳥取県母子生活支援施設協議会副会長) | 玉谷 隆明 |
| | 認定こども園 | 倉吉幼稚園園長 | 井尾 雅一 |
| 保健・医療 | 医師 (小児科) | 谷本こどもクリニック副院長 | 谷本 弘子 |
| | 歯科医師 | 岸本歯科医院院長 (鳥取県歯科医師会理事) | 岸本 匡史 |
| | 保健師 | 大山町健康対策課 主任保健師 | 金田 夏美 |
| 教育 | 幼稚園 | 東みずほ幼稚園園長 | 笹木 美穂子 |
| | 家庭教育 | 家庭教育アドバイザー (鳥取県中部子ども支援センターとっとり代表) | 松島 紳子 |
| 産業 | | 東洋交通施設株式会社代表取締役社長 | 西垣 豪 |
| | | 鳥取県商工会青年部連合会副会長 | 房安 祐一 |
| 労働 | | 社会保険労務士 | 前村 幸子 |
| 市町村 | 市 | 鳥取市福祉保健部健康・子育て推進局次長 | 山中 八寿子 |
| | 町村 | 湯梨浜町子育て支援課課長 | 丸 真美 |

《参考》 子育て王国とっとり会議の概要

- 1 設置根拠 子育て王国とっとり条例第12条
- 2 設置時期 平成26年5月26日
- 3 所掌事務
 - (1) 子育て王国とっとり条例関係
 - ア 子育て王国とっとり推進指針の策定に当たり、知事に意見を述べること。
 - イ 鳥取県子どもの貧困対策推進計画について、知事に意見を述べること。
 - ウ 子育て王国とっとり条例の施行に関する重要事項について調査審議すること。
 - (2) 子ども・子育て支援法関係
 - ア 県が子ども・子育て支援事業支援計画を定め、又は変更しようするときに意見を述べること。
 - イ 県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

平成28年度第1回子育て王国とっとり実現チーム会議の開催概要について

平成28年5月31日

子育て応援課

結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく社会全体で支える仕組みづくり、特に中高生からのライフプラン教育や、企業における子育てしやすい職場環境整備を推進するため、「子育て王国とっとり実現チーム」の第1回会議を開催しました。

1. 「子育て王国とっとり実現チーム」の基本方針

2030年に希望出生率（1.95）の実現。そのステップとして2018年に合計特殊出生率

1.72を実現。

2. 第1回チーム会議の概要

(1) 日時 平成28年4月28日（木）10:30～12:00

(2) 場所 第4応接室（本庁舎3階）

(3) 出席者 林副知事（チーム長）、福祉保健部長、子育て王国推進局長、子育て応援課長、とっとり暮らし支援課長、長寿社会課長、女性活躍推進課課長補佐、労働政策課課長補佐、小中学校課課長補佐、高等学校課課長補佐、鳥取労働局雇用環境・均等室長

(4) 概要 子育て施策のアイデアの事業化（役割分担・進め方）等について議論し、次のように取り組むこととなった。

ア 中高生からのライフプランに関する学習

- ・ライフプランに関する学習を通じた未婚化・晩婚化の改善
⇒ライフプランを考える啓発セミナーの高等学校への拡充（H29～）

イ 企業における子育てしやすい職場環境整備の推進

- ・企業子宝率調査を活用した子育てしやすい職場環境整備の促進
⇒県内事業所へ調査参加についてPR
- ・国制度の拡充を踏まえた事業所内保育の促進
- ・男性の子育てしやすい企業支援奨励金
⇒出生時両立支援助成金（労働局）制度創設に伴う本県制度の見直し
- ・とっとり子育て隊の活性化
⇒男女共同参画推進認定企業、家庭教育推進協力企業への子育て隊参加への働きかけ

《PT会議で取り組む共同事業》

- ① 企業の各種認定制度の名寄せ
男女共同参画、パワーアップ企業、家庭教育、婚活サポーター、くるみん、イクボス宣言、事業所内保育をしている企業 など
⇒ 子育て王国とっとり協力企業ガイドの作成（2つ星、3つ星・・・）
- ② 企業訪問の予定を情報共有し、希望により一緒に行ける仕組み作り
- ③ 男女共同参画、子育て支援、家庭教育などに関して、県が企業に期待することをまとめたものの作成

ウ 充実した子育て環境のPRを通じた子育て世代の移住の促進

- ・一般社団法人地域社会ライフプラン協会（東京）が本県で開催する、都会の女性と地元男性をマッチングする体験型交流ツアー
⇒ツアー企画・実施への協力
- ・自然を活かした子育てフォーラム（仮称）の開催
⇒森のようちえんに興味がある移住希望者へのPR

平成 28 年度 熱中症予防啓発等に係る取組について

平成 28 年 5 月 31 日

健康政策課

本県における熱中症対策については、例年、本格的な夏を迎える前に「鳥取県熱中症対策連絡会議」を開催しており、昨年度の状況等を踏まえ、平成 28 年度の目標設定を行うとともに、関係機関において新たな取組等の情報共有を行いながら、下記のとおり実施することとしました。

1 第 1 回鳥取県熱中症対策連絡会議の概要 (※平成 22 年度から開催。)

○開催日時：平成 28 年 5 月 19 日 (木)

○参加機関：鳥取地方気象台、鳥取労働局、消防局、市町村、統轄監、県関係部局 (未来づくり推進局、危機管理局、総務部、福祉保健部、生活環境部、商工労働部、農林水産部、県土整備部、教育委員会)

○内 容：・平成 27 年度熱中症対策の概要 (報告)
・平成 28 年度夏の特徴 (気温) 等について (鳥取地方気象台より)
・関係機関の熱中症対策への取組について

○課 題：熱中症救急搬送の約半数を高齢者が占め引き続き高齢者対策を継続させていく必要がある。中等症・重症の搬送者が増加したため、重症化予防のための取組を行う必要がある。

2 平成 28 年度における目標設定と取組

(1) 平成 28 年度の目標設定

■救急搬送者数 250 人未満

■中等症・重症搬送を前年度に対し半減 (死亡事例は出さない考え方は同じ)

(2) 高齢者への直接的なアプローチ (対面での声かけ等) の強化

民生児童委員や中山間見守り事業者等の協力を得て、日中一人で過ごす高齢者に対し声かけによる注意喚起を行う。新たに熱中症注意マグネットを作成・活用し声かけを行う。

(3) 平成 27 年度の取組の継続とともに、鳥取県熱中症対策連絡会議において取組の評価・検討を随時実施し、早期の予防や重症化予防に各機関が取り組めるようにしていく。

<参考>

○平成 27 年度熱中症発生状況の概要

() H26 年度

・平成 27 年度は 7/16~8/16 までに搬送者が集中し、7 月末には死亡事例も 1 名発生した。都道府県別人口 10 万人あたりの搬送件数は、ワースト 25 位 (前年 30 位) と微増。

※搬送者中、高齢者 (65 歳以上) の割合が一番多く、137 人 (49.5%) であり、高齢者の搬送割合が横ばい状態。

※症例別では、死亡が 1 (0) 名、重症が 6 (3) 名、中等症が 137 (84) 名、軽症が 133 (104) 名。

重症者 6 人は、高齢者であった。

【熱中症搬送者数の推移】

| 区 分 | H23 年 | H24 年 | H25 年 | H26 年 | H27 年 |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 真夏日 (うち猛暑日) | 64 日間 (13 日間) | 72 日間 (26 日間) | 70 日間 (17 日間) | 42 日間 (8 日間) | 46 日間 (7 日間) |
| 救急搬送者数 | 317 人 | 356 人 | 338 人 | 191 人 | 277 人 |
| 人口 10 万人当たり搬送者数 (ワースト順位) | 47.61 人 (全国 2 位) | 59.29 人 (全国 1 位) | 57.25 人 (全国 13 位) | 31.31 人 (全国 30 位) | 47.06 人 (全国 25 位) |

○平成 27 年度の取組

①「熱中症特別警報 (予想最高気温 35℃ 以上の場合)」「熱中症警報 (予想最高気温 30℃ 以上の場合)」2 段階発令とし、より一層の注意喚起を行った。

②砂丘対策の取組 注意喚起の徹底 (リーフレット作成・配布、看板設置、個別の注意喚起等) により救急搬送件数が大幅に減少 2 件 (H25 年度: 15 件)

③広報 マンガを使用したテレビコマーシャル、新聞・県政だより・電光掲示板等、うちわ・リーフレットの配布等で注意喚起を行った。